

J-POWERグループでは、長期的な発展と企業価値の向上をはかり、ステークホルダーからの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底が極めて重要な経営課題であると認識し、さまざまな取り組みを行っています。

# コーポレート・ガバナンス

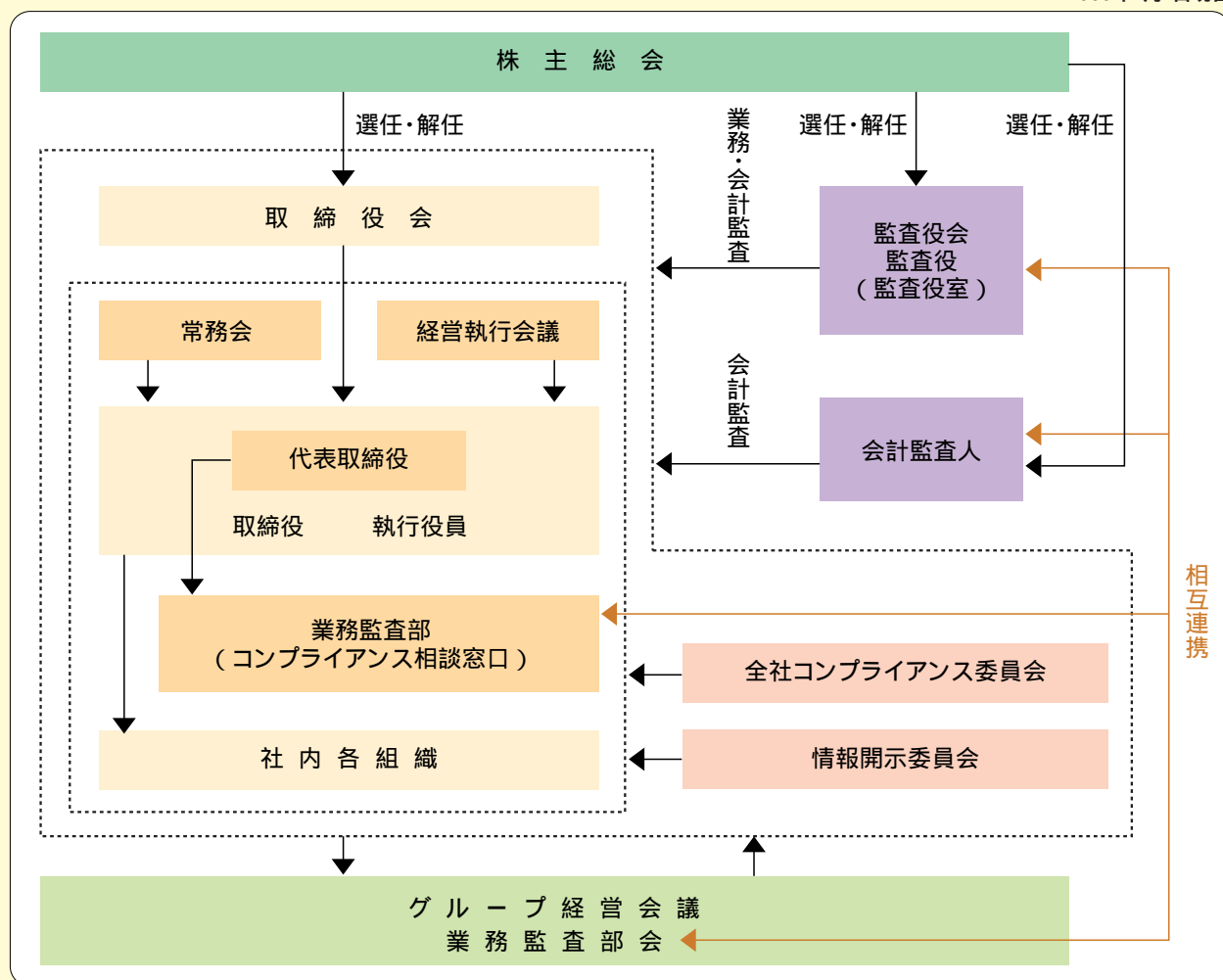
## 1. 基本的な考え方

J-POWERは、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」との企業理念の下、長期的な企業の発展と企業価値の向上を図り、さまざまなステークホルダーからの信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底は極めて重要な経営課題であると考えています。

2006年7月より、グループ全体として以下の体制によりその充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制

2006年7月1日現在



## 2.コーポレート・ガバナンス体制

J-POWERは、監査役制度を採用し、取締役13名、監査役5名(うち社外監査役3名)にて構成しており、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制の概要は、次のとおりです。なお、会計監査人については、新日本監査法人と契約を結び、会計監査を受けています。

### (1)取締役の職務執行体制について

取締役は「企業理念」の下「電源開発企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図っています。

また適正な業務執行を確保するため、社長直属の組織として業務監査部を設けて業務執行に関する内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行うことにより、適正な業務執行を確保しています。

さらに、企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、全常勤役員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件ならびに

会社運営の全般的執行方針および経営に関する重要項目について審議を行うなど、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っています。

さらに、全代表取締役、審議案件に係る取締役および執行役員ならびに常勤の監査役が出席する経営執行会議を設け、部門ごとの重要事項の審議を行います。

効率的かつ迅速な業務執行の観点から執行役員制度を導入し、取締役と執行役員とが取締役会の決定に基づき業務執行を分担する体制を築いています。

また、経営監督体制の強化を図るため、取締役の経営責任を明確化し、環境変化に即応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するとともに、役員の退職慰労金も廃止しました。

## (2) リスクの管理体制について

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備等によりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図っています。

## (3) グループガバナンスについて

2006年度より、J-POWERグループは全連結会計に移行します。グループの総合力としての連結業績の一層の重要性を認識し、グループ各社の役割を明確化し、分業体制によって価値増大を図ります。

関係会社管理にあたっては、J-POWERグループの経営計画に基づき、グループ全体として総合的発展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、新たにグループ経営会議を設置し、企業集団における業務の適正さの充実を図ります。

また、監査役および業務監査部による関係会社監査も実施しています。

## (4) 監査役の監査について

監査役は、取締役会等の重要会議への出席や、取締役等からの業務執行状況の聴取によって取締役の職務執行状況を監査するほか、会計監査ならびに社内各機関および主要子会社の監査を実施しています。

会計監査の実施に際しては、会計監査人と連携をとり、監査計画の調整や監査結果に関する意見交換を実施し、自らの監査結果に照らして会計監査人の監査結果の相当性を判断しています。

社内各機関の監査に際しては、内部監査部門である業務監査部と、主要子会社の監査に際しては、各子会社の監査役とそれぞれ連携をとり、それぞれの監査結果の報告を聴取しつつ監査を実施しています。

# コンプライアンス

J-POWERは「電源開発企業行動規範」を定めていますが、コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定しています。また、全社的なコンプライアンス推進方策の検討、および反コンプライアンス問題に対する迅速な対応と再発防止を図る組織として、社長を委員長とする「**全社コンプライアンス委員会**」を設置しています。

従業員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、「**コンプライアンス相談窓口**」を

業務監査部に設置し、その利用を促しています。相談にあたってはプライバシーを保護し、相談者が不利益を受けることがないようにしています。

さらに、企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とする「**情報開示委員会**」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施しています。

規程類	委員会等
電源開発企業行動規範	コンプライアンス委員会
コンプライアンス行動指針	コンプライアンス相談窓口
コンプライアンス推進規程	

## 「コンプライアンス行動指針」の骨子

### [ 1 ] 基本事項

法律や社内規程等で決められたことを守る  
社会の常識に従って行動する

### [ 2 ] 遵守事項

#### 1. 社会との関係

社会への貢献  
法令・倫理の遵守、文化・慣習の尊重  
適切な情報の開示  
適正な広報活動  
寄付・政治献金規制  
反社会的勢力との関係断絶  
環境の保全

#### 情報システムの適切な使用

知的財産権の保護  
輸出入関連法令の遵守

#### 2. 顧客・取引先・競争会社との関係

エネルギー供給と商品販売の安全性と信頼性  
独占禁止法の遵守  
調達先との適正取引  
不正競争の防止  
接待・贈答

#### 3. 株主・投資家との関係

経営情報の開示  
インサイダー取引の禁止

#### 4. 官庁・公務員との関係

適正な許認可・届出手続き  
公務員に対する接待・贈答

#### 5. 社員との関係

人権尊重・差別禁止  
セクシュアルハラスメント  
プライバシーの保護  
職場の安全衛生  
労働関係法の遵守  
就業規則の遵守  
適正な会計管理と税務処理  
会社資産の適切な使用

# 1

## ISO14001の認証取得を完了。 J-POWERの全発電事業所で

2007年度末までに、  
J-POWERグループ全体に  
環境マネジメントシステム(EMS)を  
導入することをめざしています。



J-POWERグループでは、環境経営ビジョン・アクションプログラムの取り組みとして環境マネジメント推進体制の充実を掲げ、2005年度末までにJ-POWERの全発電事業所でのISO14001認証取得をめざし、取り組んできました。

私たちの発電事業所における環境マネジメントの取り組みは、設備を保有するJ-POWERと設備の保守運用を行う関連会社である(株)ジェイベックあるいは(株)JPハイテックと協働して、環境管理を行うことを基本としています。発電事業所の適正な環境管理には、両者の連携が不可欠であると考えからです。

そこでISO14001の認証取得にあたっては、J-POWERのみならず各発電事業所の保守・運用を行う関連会社を登録範囲に含めた取得をめざすこととしました。

その結果、2004年度までに火力部門としてJ-POWERの設備である全国7カ所の火力発電所、1カ所の地熱発電所において、設備保有者であるJ-POWERとその保守会社であるジェイベック各カンパニーを対象とした認証取得を完了しました。

2005年度には水力・送変電部門として全国59カ所の水力発電所、6カ所の変電所・変換所、総延長2,408kmの送電設備、全国の通信設備において、設備保有者であるJ-POWERとその保守会社であるJPハイテック各カンパニーを対象とした認証取得を完了しました。

J-POWERのISO14001認証取得

	組 織 名 称	取得年月日(登録日)
火力部門	電源開発(株)松浦火力発電所 (長崎県松浦市)	2004年 7月23日
	電源開発(株)竹原火力発電所 (広島県竹原市)	2004年11月26日
	電源開発(株)橘湾火力発電所 (徳島県阿南市)	2004年12月17日
	電源開発(株)石川石炭火力発電所 (沖縄県うるま市)	2004年12月24日
	電源開発(株)磯子火力発電所 (神奈川県横浜市)	2004年12月24日
	電源開発(株)鬼首地熱発電所 (宮城県大崎市)	2005年 1月28日
	電源開発(株)松島火力発電所 (長崎県西海市)	2005年 1月28日
	電源開発(株)高砂火力発電所 (兵庫県高砂市)	2005年 2月25日
水力・送変電部門	電源開発(株)北海道支店 (株)JPハイテック北海道カンパニー (北海道札幌市)	2005年12月16日
	電源開発(株)東日本支店 (株)JPハイテック東日本カンパニー (埼玉県川越市)	2006年 2月 3日
	電源開発(株)中部支店 (株)JPハイテック中部カンパニー (愛知県春日井市)	2006年 2月10日
	電源開発(株)西日本支店 (株)JPハイテック西日本カンパニー (大阪府大阪市)	2006年 2月24日

(株)ジェイベックまで範囲を拡大した日を記載

これにより、J-POWERグループの全発電所77カ所(火力10、地熱1、水力59、風力7)のうち、67発電所でISO14001を認証取得したこととなり、発電設備出力で見ると98%が認証取得範囲となりました。

また、発電事業所以外ではJ-POWERエンジニアリング事業部、(株)ジェイベック若松事業所環境研究所、開発電子(株)本店および各支店でも同認証を取得しており、J-POWERグループにおけるISO14001認証取得の割合は、従業員数で見ると51%になります。

今後は、2007年度末までにJ-POWERグループ全体に環境マネジメントシステムを導入することをめざし取り組みます。

## 日本で初めて 地方自治体と公害防止協定を締結した発電所。

昭和40年代から30年以上にわたって運転してきた磯子火力発電所(横浜市磯子区)では、横浜市の環境改善計画への対応、首都圏を中心とした地域への電力供給の安定性・信頼性向上、設備の老朽化への対応を目的として更新工事を進めています。まず、電力供給維持のため、旧発電所を運転しながら新1号機を1998年に着工し、2002年から営業運転を始めました。その直後に旧発電所を廃止・撤去し、跡地に2009年7月の営業運転をめざして、2005年10月に新2号機の建設工事を始めました。新1号機、新2号機は、同規模の従来型ボイラーより設置面積の少ないタワー型ボイラーを日本で初めて採用し、狭隘な敷地を克服するための工夫もしています。

磯子火力発電所は、日本で初めて地方自治体と公害防止協定を締結し、環境保全に力を入れてきた施設です。更新工事にあたっては、出力を倍増させながらも超々臨界圧(USC)☞技術を導入して熱効率を世界最高水準まで上げ、さらに最新の環境対策設備を導入することで窒素酸化物(NOx)☞、硫黄酸化物(SOx)☞、ばい



完成予定図



磯子火力発電所新1号機(神奈川県)

# 2

磯子火力発電所  
新2号機の建設工事を、  
2005年10月に開始しました。

じん<sup>①</sup>の排出量を旧発電所と比べて大幅に低減します。

また、景観面でも周辺との調和に配慮した形状、色彩を施すことで、新しい都市型火力発電所として生まれ変わります。2002年には「第17回公共の色彩賞（公共の色彩を考える会）」を受賞しました。

「いろ」にJパワーで、環境色彩。眺めているだけでハッピーな工業地？それは「公共の色彩賞」を受賞したJパワーの礫子火力発電所。カラフルな外観は港町横浜の美観ともベストマッチ。人々の心まで彩る、新しい環境対策です。エネルギーと環境の共生へ

J-POWER  
電源開発

朝日新聞 2005年12月11日掲載

# 3

自主的に取り組む石綿対策。順次、石綿を使用していない代替品への取り替えを進めています。

J-POWERグループは石綿(アスベスト)への対応方針を策定のうえ、健康調査や機器・建物への使用状況調査および対策等を行ってきました。

健康調査の結果、これまでのところJ-POWERグループ従業員および退職者に健康被害は発生しておりません。

また、使用が確認された石綿を含む製品については、飛散防止措置を図るなど適切に管理しながら、計画的に除去や代替品への取り替えを進めていきます。

建物および設備におけるおもな石綿使用状況

2006年6月現在

対象	使用箇所	現状(使用状況等)	備考(対応状況他)	
石綿を含有する吹付け	設備機器室、倉庫、展示館等の防音材、断熱材、耐火材として壁面や天井に使用	・使用箇所を把握し計画的に対策を施してきている。引き続き、詳細な調査を継続していく。 ・自社建物:2棟	石綿の含有が判明した箇所では、定期的な点検を行うとともに、出入管理を徹底するなどして管理している。展示館は閉館。可能な限り早期に対策を施していく。	
石綿含有製品	建材	建物の耐火ボード、床材等に使用	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。	
	防音材	変圧器の防音材(変電設備)		・2台
	石綿セメント管	地中線用の管路材料(送電設備)		・巨長:約0.6km
	保温材	発電設備(火力設備)		・石綿含有製品残数:約2万3,000m <sup>3</sup> (全体の約2割)
	シール材・ジョイントシート	発電設備(火力設備)		・石綿含有製品残数:約3万4,000個(全体の約半数)
	増粘剤	架空送電線用の電線(送電設備)		・電線防食剤 巨長:約30km
	発電設備(水力設備)	・アスファルト表面遮水壁 3施設 大津岐ダム:福島県、沼原ダム: 栃木県、本別発電所水開渠部: 北海道	増粘剤として使用した石綿はアスファルトと一体化しているため、通常状態において飛散性はない。ダム周辺の大気、水質の調査を実施し、環境への影響がないことを確認している。 なお、劣化が認められる場合は、表面保護層を非石綿系の材料で補修している。	
緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	・個数:約47万個 碍子内部において、緩衝材として石綿含有製品を使用。碍子表面の磁器部分には使用されていない	成形品であり、加えて碍子内部に封入されているため、通常状態において飛散性はないが、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。	